

静岡県選挙管理委員会告示第 45 号

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 12 条第 1 項の規定による政治団体の収支について、国民民主党静岡県参議院選挙区第 2 総支部外 15 団体から、令和 3 年分及び令和 4 年分並びに令和 5 年分の収支の報告に係る訂正の報告があったので、同法第 20 条第 1 項の規定に基づき公表した政治団体の収支に関する報告書の要旨の一部を、次のとおり訂正する。

令和 7 年 11 月 14 日

静岡県選挙管理委員会委員長 山本 正幸

令和 6 年 11 月 28 日静岡県選挙管理委員会告示第 68 号別冊 3 ページ（右側）48 行目
国民民主党静岡県参議院選挙区第 2 総支部の報告中、

「2 支出総額	26,640,588」を
「2 支出総額	27,027,588」に訂正し、
「4 支出の内訳」のうち	
「政治活動費	4,847,847」を
「政治活動費	5,234,847」に訂正し、
「寄附・交付金	1,200,000」を
「寄附・交付金	1,587,000」に訂正する。

令和 6 年 11 月 28 日静岡県選挙管理委員会告示第 68 号別冊 4 ページ（右側）36 行目
国民民主党静岡県第 4 区総支部の報告中、

「1 収入総額	23,520,366」を
「1 収入総額	24,320,366」に訂正し、
「本年收入額	17,637,215」を
「本年收入額	18,437,215」に訂正し、
「2 支出総額	18,862,830」を
「2 支出総額	21,863,444」に訂正し、
「3 本年收入の内訳」のうち、	
「寄附	7,124,215」を
「寄附	7,924,215」に訂正し、
「個人分	7,124,215」の次に
「団体分	800,000」を加え、
「4 支出の内訳」のうち	
「経常経費	14,376,221」を
「経常経費	18,581,195」に訂正し、
「人件費	10,882,760」を
「人件費	15,094,596」に訂正し、

「備品・消耗品費	213,442」を
「備品・消耗品費	199,666」に訂正し、
「事務所費	3,096,499」を
「事務所費	3,103,413」に訂正し、
「政治活動費	4,486,609」を
「政治活動費	3,282,249」に訂正し、
「〔うち本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出〕	1,248,900」を
「〔うち本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出〕	48,900」に訂正し、
「組織活動費	398,961」を
「組織活動費	394,601」に訂正し、
「寄附・交付金	1,248,900」を
「寄附・交付金	48,900」に訂正し、
「5 寄付の内訳」のうち、	
「田中 健	7,124,215 富士市」の次に
「〔団体分〕	
株式会社ナッツ	800,000 福岡県遠賀郡遠賀町」を加える。

令和6年11月28日静岡県選挙管理委員会告示第68号別冊6ページ（右側）20行目
参政党静岡第6支部の報告中、

「3 本年收入の内訳」のうち、	
「その他の収入	151,160」の次に
「金銭以外のものによる寄附相当分	90,000」を加え、
「一件十万円未満のもの	151,160」を
「一件十万円未満のもの	61,600」に訂正する。

令和6年11月28日静岡県選挙管理委員会告示第68号別冊8ページ（右側）29行目
自由民主党伊豆の国市伊豆長岡支部の報告中、

「3 本年收入の内訳」のうち、	
「本部又は支部から供与された交付金に係る収入	108,150」の次に
「自由民主党静岡県第五選挙区支部	57,600」を加え、
「自由民主党静岡県支部連合会	108,150」を
「自由民主党静岡県支部連合会	50,550」に訂正する。

令和6年11月28日静岡県選挙管理委員会告示第68号別冊9ページ（左側）26行目
自由民主党伊東市支部の報告中、

「4 支出の内訳」のうち、

「寄附・交付金 600,000」を
「選挙関係費 600,000」に訂正する。

令和6年11月28日静岡県選挙管理委員会告示第68号別冊9ページ（右側）52行目
自由民主党磐田市豊田支部の報告中、

「3 本年收入の内訳」のうち、
「本部又は支部から供与された交付金に係る収入 213,000」の次に
「自由民主党静岡県第三選挙区支部 149,000」を加え、
「自由民主党静岡県支部連合会 213,000」を
「自由民主党静岡県支部連合会 64,000」に訂正する。

令和6年11月28日静岡県選挙管理委員会告示第68号別冊11ページ（右側）53行目
自由民主党川根本町本川根支部の報告中、

「3 本年收入の内訳」のうち、
「個人の党費・会費 (81人) 94,400」の次に
「寄附
政治団体分 100,000」を加え、
「本部又は支部から供与された交付金に係る収入 288,650」を
「本部又は支部から供与された交付金に係る収入 188,650」に訂正し、その次に
「自由民主党静岡県第二選挙区支部 139,600」を加え、
「自由民主党静岡県支部連合会 288,650」を
「自由民主党静岡県支部連合会 49,050」に訂正し、
「4 支出の内訳」のうち
「その他の経費 77,445」の次に
「5 寄附の内訳
〔政治団体分〕
河原崎きよし後援会 100,000 島田市」を加える。

令和6年11月28日静岡県選挙管理委員会告示第68号別冊32ページ（左側）27行目
自由民主党静岡市清水支部の報告中、

「3 本年收入の内訳」のうち、
「本部又は支部から供与された交付金に係る収入 1,251,050」の次に
「自由民主党静岡県第四選挙区支部 841,800」を加え、
「自由民主党静岡県支部連合会 1,251,050」を
「自由民主党静岡県支部連合会 409,250」に訂正する。

令和 6 年 11 月 28 日静岡県選挙管理委員会告示第 68 号別冊 54 ページ（左側）43 行目

田中健後援会の報告中、

「1 収入総額	2,079,947」を
「1 収入総額	2,259,947」に訂正し、
「本年收入額	1,000,000」を
「本年收入額	1,180,000」に訂正し、
「2 支出総額	1,366,889」を
「2 支出総額	1,332,830」に訂正し、
「3 支出の内訳」のうち	
「寄附	1,000,000」を
「寄附	1,180,000」に訂正し、
「個人分	1,000,000」の次に
「政治団体分	180,000」を加え、
「4 支出の内訳」のうち	
「経常経費	1,135,189」を
「経常経費	1,101,130」に訂正し、
「光熱水費	18,308」を
「光熱水費	18,305」に訂正し、
「事務所費	1,107,451」を
「事務所費	1,073,395」に訂正し、
「組織活動費	208,600」を
「組織活動費	205,600」に訂正し、
「調査研究費	23,100」の次に
「寄附・交付金	3,000」を加え、
「5 寄付の内訳」のうち、	
「田中 健	1,000,000 富士市」の次に
「〔政治団体〕	
国民民主党	180,000 東京都千代田区」を加える。

令和 6 年 11 月 28 日静岡県選挙管理委員会告示第 68 号別冊 85 ページ（右側）14 行目

邦友会の報告中、

「2 支出総額	3,004,556」を
「2 支出総額	3,004,566」に訂正し、
「4 支出の内訳」のうち	
「政治活動費	3,004,556」を
「政治活動費	3,004,566」に訂正し、

「寄附・交付金	3,004,556」を
「寄附・交付金	3,004,566」に訂正し、
「岩田 邦泰	3,004,556」を
「岩田 邦泰	3,004,566」に訂正する。

令和6年11月28日静岡県選挙管理委員会告示第68号別冊90ページ（左側）48行目

山本あきこ後援会の報告中、

「2 支出総額	2,502,061」を
「2 支出総額	2,502,611」に訂正し、
「4 支出の内訳」のうち	
「政治活動費	2,081,371」を
「政治活動費	2,081,921」に訂正し、
「その他の経費	1,390」を
「その他の経費	1,940」に訂正する。

令和6年11月28日静岡県選挙管理委員会告示第68号別冊93ページ（左側）2行目

相坂せつじ後援会の報告中、

「5 寄付の内訳」のうち、	
「自由民主党静岡県支部連合会	2,000,000 静岡市駿河区」を
「自由民主党静岡県静岡市駿河区第一支部	2,000,000 静岡市駿河区」に訂正する。

令和6年12月12日静岡県選挙管理委員会告示第72号別冊1ページ（左側）20行目

自由民主党島田市金谷支部の報告中、

「3 本年收入の内訳」のうち、	
「個人の党費・会費	(60人) 57,000」の次に
「寄附	
政治団体分	100,000」を加え、
「本部又は支部から供与された交付金に係る収入	353,500」を
「本部又は支部から供与された交付金に係る収入	254,700」に訂正し、
「自由民主党静岡県支部連合会	100,000」を削り、
「自由民主党 参議院静岡県第一選挙区支部	24,000」を
「自由民主党 参議院静岡県第一選挙区支部	25,200」に訂正し、
「4 支出の内訳」のうち	
「組織活動費	492,438」の次に
「5 寄附の内訳	
〔政治団体分〕	

河原崎きよし後援会

100,000 島田市」を加える。

令和6年12月12日静岡県選挙管理委員会告示第72号別冊1ページ（左側）42行目

自由民主党島田市島田支部の報告中、

「3 本年收入の内訳」のうち、

「自由民主党静岡県支部連合会

436,770」を

「自由民主党静岡県支部連合会

93,570」に訂正し、

「自由民主党静岡県第二選挙区支部

720,000」を

「自由民主党静岡県第二選挙区支部

1,043,200」に訂正し、

「その他の収入

39」を

「その他の収入

20,039」に訂正し、

「一件十万円未満のもの

39」を

「一件十万円未満のもの

20,039」に訂正する。

令和5年11月28日静岡県選挙管理委員会告示第42号別冊14ページ（右側）39行目

自由民主党静岡県支部連合会の報告中、

「3 本年收入の内訳」のうち、

「個人の党費・会費

(26528人) 19,676,750」を

「個人の党費・会費

(26528人) 20,705,650」に訂正し、

「寄附

21,125,500」を

「寄附

21,225,500」に訂正し、

「個人分

19,185,500」を

「個人分

19,285,500」に訂正し、

「本部又は支部から供与された交付金に係る収入

27,261,900」を

「本部又は支部から供与された交付金に係る収入

26,083,500」に訂正し、

「自由民主党本部

27,001,900」を

「自由民主党本部

25,723,500」に訂正し、

「自由民主党静岡市清水支部

30,000」の次に

「自由民主党静岡県第五選挙区支部

100,000」を加え、

「その他の収入

2,382,060」の次に

「その他の収入

2,431,560」を加え、

「一件十万円未満のもの

42,268」を

「一件十万円未満のもの

91,768」に訂正し、

「5 寄付の内訳」のうち、

「小沼 秀朗

360,000 掛川市」の次に

「鈴木 憲和

100,000 山形県南陽市」を加える。

令和 4 年 11 月 28 日静岡県選挙管理委員会告示第 54 号別冊 6 ページ（左側）2 行目

自由民主党静岡県支部連合会の報告中、

「3 本年收入の内訳」のうち、

「個人の党費・会費 (26314 人) 22,070,700」を

「個人の党費・会費 (26314 人) 23,052,500」に訂正し、

「本部又は支部から供与された交付金に係る収入 187,026,452」を

「本部又は支部から供与された交付金に係る収入 186,044,652」に訂正し、

「自由民主党本部 186,176,702」を

「自由民主党本部 185,194,902」に訂正する。